

第77回小田原市美術展覧会開催要項

◆共同作品◆

— 公 募 展 —

- 1 趣 旨 作品発表の場と作品鑑賞の機会を広げるため、第76回小田原市美術展覧会より、**複数人で制作した作品の出品が可能になりました。**制作者には「みんなで作り上げる共同制作の喜びや楽しさ」、鑑賞者には「美術の多様性を感じてもらう場」として、新たに設けたものです。多くみなさまの出品をお待ちしています。

※後期にて共同作品を同時に募集いたします。

2 主 催 小田原市

3 会 期 令和6年6月26日（水）～6月30日（日） **※個人作品後期と同時開催**

4 開場時間 午前10時00分～午後6時00分
（ただし、会期最終日の6月30日は、午後4時まで）

5 会 場 小田原三の丸ホール内
展示室、ギャラリー回廊1・2階、スタジオ
※作品数により、会場が縮小される可能性があります。

6 部 門 (1) 洋画
(2) 日本画
(3) 彫 塑（立体造形を含む）
(4) 工 芸（硝子・七宝、金工、染織、漆芸、木竹工、陶芸、人形）
(5) 書 道（漢字、かな、墨象作品《文字性のある作品》、刻字、篆刻、近代詩文）
(6) 写 真

7 出品資格 小田原市在住・在勤・在学の方（中学生以下は除きます）

8 出品及び出品点数など

- (1) 作品は、各部門1グループ1点までとします。
- (2) 作品は複数人による創作作品とし、小田原市内において既に発表したものは出品できません。
- (3) 審査員による審査、ギャラリートーク、講評の対象にはなりません。

9 出品手数料 無 料 ※作品に対する保険は各自でご対応ください。

10 出品手続

- (1) 「小田原市美術展覧会出品申込票」と「出品票」、「作品預かり証」に所定の事項を記入の上、作品とともに受付所で手続きをしてください。
- (2) 「出品票」は作品（洋画、日本画、書道、写真）の裏側（洋画、日本画は左下）に貼りつけてください。また、漏れがないように記入してください。なお、彫塑、工芸については、作品の下に貼りつけてください。
- (3) 書道は別紙「釈文」、工芸は別紙「制作意図」も記載の上、併せてご提出ください。展示作品に添えて掲示します。
- (4) 受付完了時に作品預かり証を発行します。

11 作品の大きさ ※全部門、額装画面ガラス不可(アクリル可)

- (1) 画、日本画 額装後見える画面が、長辺39cm、短辺22cm以上。
縦2.5m以内×横2.0m以内（額装含む）とします。軸装は受け付けません。
版画も上記のとおり。
- (2) 彫 塑 高さ2.5m以内、横幅1.5m以内、奥行き1.5m以内とします。
- (3) 工 芸 平面は、幅（横）、高さ（縦）ともに1.8m以内とします。立体は、横幅1.5m以内、高さ1.8m以内、奥行き1.5m以内とします。
- (4) 書 道 ①紙の寸法 縦×横 70cm×35cm以上 縦横自由
②仕上寸法 ア) 軸・額 縦横各185cm以内 縦横自由
イ) 額 縦250cm×横70cm（2尺×8尺版）以内
※縦のみ ※軸不可
額、枠張りまたは軸本表装仕立（高校生のみ、仮表装・仮巻きいずれも可）
また、臨書作品は原文をコピーして添付してください。
- (5) 写 真 A4以上全紙までのパネル張もしくは額入。白黒もしくはカラープリント。組写真は3枚以内にまとめたもの。

12 作品の搬入

- (1) 搬入日 6月23日(日) 午前10時～正午
- (2) 搬入口 東電側エントランス
- (3) 受付場所 2階スタジオ

<出品者の皆様へのお願い・注意事項>

- (1) 搬入時間以外には一切受け付けできません。郵便や宅配便等を利用した搬入・受け付けはできません。
- (2) 作品搬入時、搬入後に主催者が規定外と判断した場合、または著作権、肖像権等の第三者の権利を侵害し、盗用や模倣等が発覚した場合は、受賞や入選を取り消します。
- (3) 平面作品については、展示可能な状態で出品してください。吊り紐などは、必ず出品者が用意してください。
- (4) 出品者は作品の陳列について、異議を申し立てることはできません。
- (5) 陳列作品は、会期中いかなる理由があっても搬出することはできません。
- (6) 搬入時は、受け渡しの前に作品の破損有無を必ず確認してから係の者に渡してください。
- (7) 出品申込票の作者名(本名含む)及び作品名において旧字体を記載された場合、展示の際には常用漢字に変換させていただくことがあります。
- (8) 作品の保管には十分注意しますが、不慮の事故もしくは天変地異等により、作品が紛失もしくは破損等をして、主催者は一切責任を負いませんので、保険への加入等の対応は出品者が各自でお願いします。
- (9) 搬入時にお渡しする「作品預かり証」は、搬出時に引き換えて作品をお返すので、紛失しないよう、十分注意してください。

13 作品の搬出

- (1) 入選作品の搬出 6月30日(日) 午後4時～5時
- (2) 搬出口 東電側エントランス
- (3) 受付場所 展示室か2階スタジオ(展示場所が決定次第、個別にご連絡します。)

<搬出の注意事項>

- (1) 作品はすべて「作品預かり証」と引き換えに搬出していただきますので、「作品預かり証」をお持ちください。
- (2) 作品の搬出時間は必ず守ってください。搬出時間内に搬出せず、作品が紛失もしくは破損等をして、主催者は一切責任を負いません。

14 その他注意事項

- (1) 衣桁・撞木を必要とする作品を出品する場合は、必ず搬入日の一週間前までに文化政策課にご連絡ください。
- (2) 展示作品を撮影する際は、受付へ必ず声をかけてください。
- (3) 作品内の肖像権の承諾については、出品者がその了承を得てください。

15 問い合わせ先

応募に関する問い合わせ先は、次のとおりです。

〒250-8555 小田原市荻窪300番地
小田原市 文化部 文化政策課 文化政策係
電話：0465 (33) 1706
FAX：0465 (33) 1526